

議員全員協議会

日 時	令和 2 年 5 月 18 日 (月) 閉会中	8時55分 開会 10時35分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 中野康子 副議長 15 番 大井俊彦	
	1 番 鈴木長馬	2 番 濱崎一輝 3 番 原口康之
	4 番 吉田富士雄	5 番 平口朋彦 6 番 藤野 守
	7 番 名波喜久	8 番 植田博巳 9 番 村田博英
	10 番 良知義廣	11 番 澤田隆弘 12 番 鈴木千津子
	13 番 太田佳晴	14 番 大石和央
欠席議員		
事務局	局長 原口 亨 次長 原口みよ子 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説明員	市長、副市長、教育長、建設理事、企画政策部長、総務部長 政策監、秘書政策課長、産業経済部長、企業立地推進課長 企業立地係長	
傍 聴		

署名 _____ 議長

[午前 8時55分 開会]

開会の宣告

○議長（中野康子君）

皆様おはようございます。5月18日の全員協議会でございます。

きょう、全員協議会終了後ですが、前回お知らせをいたしております田沼意次侯生誕300年記念事業からの報告、そして地域活性化センターからの報告もでございます。お昼にかかる可能性がございますので、お昼をとらせていただいております。もし早く終わってお帰りになりたい方はお持ち帰りのようにしてありますので、ご承知おきいただきたいというふうに思います。

それから、市長報告でございますけれども、皇室献上茶謹製事業までは一括で説明をさせていただき、質問をお受けいたします。その後の萩間地区工業用地開発事業の取り組みにつきましては、担当課が入りますので、そのときにご質問をお願いいたします。

それではただいまより全員協議会を開始いたします。

2 市長報告

○議長（中野康子君）

それでは、まず最初に市長報告を、お願いいたします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。それでは、私のほうから何点か、きょうはコロナ関係が主であります、報告事項がありますので、報告をさせていただきます。

まず1点目でございますが、新型コロナウイルス感染症対応のうち、第8回の牧之原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、その報告をさせていただきたいと思います。

まず、資料の1も併せてごらんをいただければと思いますが、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、4月16日の木曜日、全都道府県を対象にして緊急事態措置が図られたところがあります。

その結果、全国の新規報告数は減少傾向に転じるという一定の成果があらわれ、5月14日、木曜日をもって静岡県を含む39府県については緊急事態措置の対象から外れたところがあります。

これを受けまして、5月15日、金曜日、第8回牧之原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、当市における新たな対応につきまして、検討、決定を行ったところでございます。

今後、段階的に社会経済活動を再開していくこととなりますが、ここで急激に行動制限を緩和した場合、新たに感染者が発生し、感染が拡大していく可能性もありますので、新規患者やクラスターを出さないことと、社会経済活動の両立を目標として、当面の間、新しい生活様式に従っ

て一人ひとりの感染対策や社会活動を営んでいただきたいと考えているところであります。

まず初めに、小中学校の再開についてであります。

臨時休校を継続してまいりました市内全ての小中学校は、本日5月18日から教育活動を再開いたしました。まずは段階的な再開を行い、十分な安全指導と2カ月間の休校から無理のない復帰、また生活の変化による心のケアを行えるように配慮してまいります。

そして幼稚園、保育園、放課後児童クラブ等についてであります。小中学校の再開に合わせ、同じく本日から登園自粛の要請を解除し、通常の運営に戻しております。

続きまして、持続化給付金の周知、申請手続の支援であります。

この持続化給付金につきましては、市ホームページ、商工会からの新聞折り込み、自治会を通じての班・組回覧で周知したほか、広報6月号への掲載、事業者団体への通知など、広く関係者への周知に努めているところであります。

この給付金は電子申請となっておりますので、パソコン操作になれていない方などへの申請支援窓口を商工会、JA、まきのはら産業地域活性化センター内に早急に設置してまいります。

続きまして、静岡県の経済変動対策貸付利用者への利子補給についてであります。

静岡県の経済変動対策貸付を利用した市内事業者に対し、県が利子補給した分の残りを1年間に限り全額、市が利子補給をしています。

セーフティネット4号、5号保証及び危機管理保証の三つの制度を利用した事業者が対象となりますが、融資額をオーバーし、県が一旦、受付を停止した4月17日、金曜日の時点で市が認定した件数は77件、融資見込額で約23億円となっております。

当初10億円程度を見込んでおりましたので、不足分については6月議会において補正予算を提出させていただく予定でありますので、よろしくお願いをいたします。

その後、県は補正予算の成立により、この三つの制度の利用者へ利子補給を4月28日、火曜日から受付を再開いたしましたが、5月1日、金曜日からは新たに国が利子を負担し、3年間無利子となる国連携型の新型の県制度融資が創設されており、市が先週5月14日、木曜日までに新たに認定した件数144件については、この全てを国連携新型を利用すると伺っております。

次に、市からの休業要請に伴う協力金についてであります。

4月29日、水曜日から5月6日までの市の休業要請に協力いたしました市内飲食店及び宿泊施設に対する協力金については、5月7日、木曜日から申請の受付を開始し、先週15日、金曜日までで143件の申請書を受理し、5月22日、金曜日から順次、協力金を支給いたします。

なお、県の休業要請対象施設への市上乗せ協力金分については、申請の際、添付資料として県の交付決定通知書の写しが必要となるため、6月以降の受付を予定しております。

次に海岸陸間閉鎖に伴う協力金についてであります。

海岸陸間の閉鎖等に伴う協力金として、市内サーフショップ及び水上オートバイショップを営む皆さんが、市の自粛要請期間中に各ショップのホームページなどを通じ、感染拡大地域からの来訪や海岸道路や海岸駐車場の巡回など、海岸利用の自粛対策に協力いただいたことに対して、

1 事業者当たり一律10万円の協力金を支給いたします。

支給の申請につきましては、各ショップのホームページで呼びかけをした画面印刷、巡回の写真や日報など、取り組みを実施したことがわかるものを添付いただき、実施を確認した上で支給をいたします。

申請期間は本日5月18日から今月末29日、金曜日までとしております。

仮称牧之原市プレミアム付商品券事業。市民の消費喚起を促し、市内事業者を支援する緊急経済対策として、商工会と連携して、これは後ほど商工会と名前を考えてまいります、まだ決定しておりませんが、これは仮称であります、プレミアム商品券の発行を計画しておりますので、その概要を説明させていただきます。

この商品券は、1万円で商品券1万2,000円分が購入でき、2,000円のプレミアム分を市が商工会へ補助するというものでありまして、商工会は加盟店募集から商品券の印刷、販売、換金に至る経費と事務を負担するというものであります。

4月15日、水曜日に商工会が実施した景況調査によれば、小規模事業者への影響が大きいことから、商品券を2種類に分けて1万2,000円のうち7,000円分は小規模事業者のみで利用可能として、市内の飲食店や小売店など、幅広い事業所で利用いただくようにしたいと考えているところであります。

商品券は3万冊を発行し、市民及び市内在勤者を対象に一人当たり3冊まで購入できるものとして、7月中旬から販売を開始、利用期間は12月末日までとすることで、現在、商工会と協議をしているところであります。

この支援事業については、プレミアム分の6,000万円を商工会への補助金として予定しており、6月議会へ追加補正予算として提出させていただき準備をしております。

販売方法等、事業の詳細については、追って報告してまいりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、国の国産農林水産物等販売促進緊急対策事業についてであります。

この事業は、いわゆる国の補助制度によるお茶の買い上げについては、新型コロナウイルス感染症拡大により、国産農林水産物等の国内消費、流通の減少や輸出の停滞などが生じ、出荷量の減少や価格の下落といった影響に対し、緊急的に販売促進を行うことを目的にしております。

こういった事業が制度化されましたので、茶業振興協議会、認定農業者協議会など関係団体と協力いたしまして、これまでの取り組みに加え、新たな販売戦略にこの制度が活用できないかというような形で今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、静波海岸・相良海岸駐車場の閉鎖解除についてであります。

4月18日、土曜日より閉鎖しております海岸駐車場につきましては、政府が隣県に発令している緊急事態措置を実施すべき期間が終了する6月1日、月曜日をめどとして閉鎖の解除を検討しているところでございます。

閉鎖を解除する際には、サーフショップ等の顧客ネットワークにより、県境を越えた移動自粛

や感染防止対策の徹底を海岸利用者に呼びかけてまいります。

次に、海水浴場の開場判断についてであります。

相良サンビーチ及び静波海岸は、県下最大の海水浴場として親しまれてきましたが、海水浴客の安全を確保するためのライフセーバーの人員確保、感染に対する安全が確保されないこと、不特定多数の方が利用する海の家での飲食による感染防止対策の徹底やクラスターが発生した場合の経路の特定が難しいなど、安全で安心して利用できる環境を確保することが難しいと判断をいたしまして、令和2年度のサンビーチ及び静波の海水浴場開設を中止することといたしました。

閉場しているとはいえ、水難事故防止や防犯対策等についての心配がありますので、今後、関係機関、関係団体と今後の詳細な対応を協議し、お示しをしていきたいというふうに思っているところであります。

きょうのこの資料には記載がございませんが、相良サンビーチ、そして静波の花火大会についてであります。

これにつきましては、さきのまきのはら産業・地域活性化センターの理事会におきまして、県内のほとんどの市町が花火大会をことは中止をしているということも含めまして、感染防止も含めて、中止するというところで決定をしたということでもありますので、併せて報告をさせていただきます。

次に、さがら子生れ温泉会館の再開についてであります。

子生れ温泉の営業につきましては、4月18日、土曜日から営業を中止しておりましたが、本日5月18日より営業を再開することになりましたので、お知らせをいたします。

営業再開に当たっては、感染防止対策を講じ、来館者や従業員の安全に十分配慮して運営に努めていくとのこととあります。

次に、牧之原市新しい生活様式のガイドラインであります。

これは資料2がございますので、また改めてごらんいただければと思います。

静岡県は緊急事態措置の対象から感染観察地域に見直され、新しい生活様式の徹底による感染拡大防止が求められているところであります。

これを踏まえ、市民の日常生活の各場面別の生活様式における望ましい行動パターンを例示し、市民の皆さんが取り組み内容をイメージできるように牧之原市新しい生活様式のガイドラインを作成いたしました。

このガイドラインでは、まずは一人ひとりの基本的感染対策の徹底をお願いするとともに、次のページの3で、行事等の社会活動の再開において留意していただきたい項目を示し、別表1において、新しい生活様式を例示いたしました。

これを日常生活、また社会活動への参加や集会、イベント等を開催する上での判断に活用いただきたいと思っております。

続きまして、特別定額給付金についてであります。

別途資料もございますので、後ほどごらんをいただければと思います。

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、家計への支援として、一人につき10万円を支給する特別定額給付金の申請受付を本日、5月18日より開始をいたしました。

郵便申請については、本日各世帯主に申請様式が送達されますので、印字されている世帯についてご確認をいただき、振込口座を記入、必要書類を添付して返送いただくこととなります。

5月11日の月曜日からオンライン申請については、きのう17日、日曜日の時点で307件の申請がございました。

しかし、このうち約1割の申請については、二重申請や記入に誤りがあるなど、電話での確認や再申請が必要になっており、このオンライン申請については大変煩雑な事務処理が生じているのが現状であります。

申請の受付期間は、本日、5月18日から開始をいたしまして、8月17日、月曜日までの3カ月間です。

給付金の振り込みについては、あさって5月20日、水曜日から順次行っていく予定で、20日は264世帯、785人の振り込みを予定しております。

この特別定額給付金については、制度上、受給権者からの申請に基づき給付金を支給するものでありますので、給付金制度を周知するチラシの配布や未申請者へのお知らせ通知、申請手続が困難な方などへの支援など、全ての給付対象者がこの制度を活用していただけるよう努めてまいります。

次に、皇室献上茶謹製事業についてであります。

これにつきましては、4月11日の土曜日に、指定園において茶摘み式典を行った後、い〜らで手揉み保存会によりまして手揉み式典を行いました。

本来であれば5月20日、水曜日に皇室献上をする予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、持参しての奉呈を取りやめ、郵送対応とすることといたしました。

スケジュールといたしましては、本日5月18日、茶ぐりんでやぶきた、つゆひかり、さえみどりの3品の茶詰めを行い、5月20日に宮内庁へ発送、献上する予定でございます。

以上、少し長くなりましたが、コロナ関連等の報告事項とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（中野康子君）

市長報告が終わりました。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

村田議員。

○9番（村田博英君）

静波海岸と相良サンビーチですね、海水浴場の件でちょっとお尋ねをいたします。これによりますと、海水浴場の、要するに海水浴開きをやりませんということですね。それで、海の家等は自粛ということでございますかね。駐車場は解禁しますよということですが、これら一連のこのことに関しまして、近辺のサーフショップとか海の家、それから組合、その他に対しての説明というのは、どんな感じになっていきますか。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

この、まずは海水浴場の開設の有無につきましては、5月13日に、先週の水曜日ではありますが、牧之原市の海水浴場運営委員会を開催いたしました。そこで、今、村田議員からお話のあった関係者、代表が委員になっております。まず、自治会の代表の皆様、そして海の家事業者の代表の方、それからその中には宿泊の方も入っております。それから、あと、相良地区の救難所の代表、それから商工会、地域活性化センター、牧之原警察署、静岡2区のサーフィン連盟の代表の方、それからサーフィンのサーフショップの関係の方、それからライフセービングクラブの代表の皆様が入っておりますし、それからあと、オブザーバーとしては御前崎の港湾管理事務所の方々、それから、静岡県ライフセービング協会の事務局長、そして海の家事業者の皆さんの代表というような形で、ほぼこういった関係の皆さんにお集まりをいただいて、会議を行ったところでもあります。そして、各団体からの意見をいろいろ聴取をして、そして最終的に市長に一任ということになりましたので、その翌々日の15日の牧之原市の、先ほど申しました感染対策本部会議において決定をしたという運びでございます。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

わかりました。それで、ちょっといろいろな問合わせが来ておまして、不公平感があるということだと思っておりますが、例えば、サーフショップには自粛要請において10万円を出して、こういう海の家とか、あるいはそれにまつわる業者に対しては何もないと。それで、今回了承したのは、ウイルス感染が拡大してはいけないということで、やむを得ず応じた。今からやる海の家開催もそうだと、応じた。しかしながら、駐車場を解禁するのは、今は駐車場を駐禁にしているんですが、ほとんど県外が多いんですね。解禁して、また同じようなことになるのではないかと。その辺に対して、どういうふうにするのかということでございます。

その辺の説明というのは、どういうふうにされていたのかなというふうに。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

この海水浴の運営会議の中では、いわゆる今回の、仮に海水浴をやらないという場合についてのそうした協力金等の意見も出ました。それについては、その会議の中では、国の持続化給付金の100万円ですね、あるいは法人にとっては200万円、これについての申請の支援をお願いしたいというような声が出ました。そして、15日の決定に至るその前日ではありますが、最終的に海の家事業者、静波に関しては4軒ではありますが、その4軒に、明日、最終的には決定するけれども、今シーズンは海水浴場を開設しないかもしれないという結果になるかもしれないということ

で、周知をさせていただいたところでありまして、相良サンビーチについては、既にもうこの海水浴の運営委員会を始める前に、ことしは海の家を建てないという報告がこの海水浴の運営委員会の中で示されましたので、そうしたところで、海の家事業者に関しましては、この中でそういうお話をさせていただきましたし、海の家関係者の皆さんから、そうした支援をしてほしいという申し出がありましたので、先ほど申しましたように商工会や地域活性化センター、JA等による相談窓口申請の手続のお手伝いをさせていただくということをお願いしたところでありませぬ。

そして、全体に大きな影響が出るということでもありますので、そうした関係の皆様方の経済対策とかいうことも、当然これから配慮しなくてはいけないというふうには思っておりますが、非常に範囲が難しいと。一番当初行いました、ゴールデンウィークに行った休業要請に伴う協力金についても、いろいろなそれ以外の業種の方から不公平感があると。または先ほど村田議員からお話しございましたけれども、駐車場の閉鎖に関する協力金についても、サーフショップだけではおかしいだろうというようなご意見も当然ございました。

というようなことで、今後、そういった協力金等の制度を行うときに、非常にやっぱりどこかで線引きしていかなくてはならないという中で、なかなかその線引きが難しい。ならば直接的な協力金というよりも、間接的な経済対策支援のほうがいいのではないかとということも今含めて、検討させていただいておりますし、少なからずとも持続化給付金については、ぜひもらっていただくようなご支援をするというのが現状でございますので、お願いしたいと思っております。

それから、夏のシーズンに入ってから、7月、8月、6月からも含めて、駐車場の開場をするわけですが、それにつきましても、いろいろな利用者がふくそうするということも予想されますので、今後、サーフィンの関係の2区の皆様、あるいはライフセーバーの関係の皆様、あるいはそういった関係の皆様方と協議の場を設けて、海岸の駐車場の管理、あるいはいろいろな形での、遊泳を自粛していただくということも含めて、詳細なことについて決めていきたいというふうに思っておりますし、その状況、状況を見ながら、柔軟な対応を取りたいというふうに思っているところでございます。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

サーフィンの方が来るなとか、湘南なんかはある程度厳しくやっているようですね。痛しかゆしだと思っております。今後のことを考えれば、緩やかにして受け入れをしていくということも私も考え、そのほうがいだろうなと思っておりますが、ぜひそこを、大変だと思うんですが、不公平感のないようお願いしたいというのと、それからちょっと、新聞報道は14日にありました。14日、15日と、市長の、それからテレビもありましたが、私たちには、その14日の新聞しか知る手段がなかったんですが、この情報提供というのはいつあったんですか、議会は。

○議長（中野康子君）

事務局長。

○事務局長（原口 亨君）

議会のほうには、事務局のほうも新聞を見て知ったという状況でしたので、新聞の中にも書いてありましたが、15日の本部会議の中で決定していくということを書かれていましたので、私たちのほうには15日の感染症対策の本部会議の中で情報提供があったということです。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

これ非常に注目されていまして、問合わせも来たわけですが、議員が知らないということになりますと、議会不在だなという言い方をされまして、何やっているんだということで、大分お叱りを受けた経緯がございますので、ぜひこれ、いつもだと情報提供、メールがあって我々は事前を知るわけですが、今回はどうしたわけかなど。15日の決定を待ってということで14日の発表というのを新聞報道で取られかなというふうには思っていますが、ぜひ議会と一体になってやっているんだというところを認識を持っていただきたいなと思います。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

その件については、本当に議会の皆様に、そういった形でご迷惑をかけたということをも反省をしております。

実際、その13日の夜といいますか、新聞社のほうから問合わせがあって、お答えをして、まだ決定ではないものですから、決定ではないよということでお伝えをしたわけですが、方針を固めたというような形で掲載をされたということでもありますので、そこら辺、もう少し私も配慮すべきであったということも思っておりますので、今後はこうしたことがないようにしっかりと対応させていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（中野康子君）

すみません、私も夜、市長のほうから報告を受けましたけれども、夜でございましたので、そのままの形になりました。まだ本当にそのときは決定ではないということでもございましたので、ご報告を、事務局との連携は取らないでございました。大変申しわけなかったというふうに思います。

そのほかにいかがでしょうか。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

特別定額給付金についてですけれども、報告の中で、約1割がオンラインの申請の中に二重申請や記入に誤りがあったということなんですけれども、この1割の内訳なんですけれども、ちょ

っと心配なのが、本当にミスならばいいんですけども、ある程度、意図的な、そういった部分が含まれていると、今後、やはりこういったものが多く出る可能性があるものですから、心配なんですけれども、ちょっと状況だけお知らせください。

○議長（中野康子君）

秘書政策課長。

○秘書政策課長（竹内英人君）

定額給付金のほうを担当しております秘書政策課です。

1割程度、そのまま申請にはならない状態のものが入ってきていると。その状況なんですけれども、議員がご指摘されたような、何か意図的なというものではなくて、単純に世帯主ではない、要するに請求権者ではない方が、自分の家族のことだけを思ってとか、ご本人のことだけを思ってということで申請してくると。そうすると、電話番号を書くところがあるものですから、そういったところに電話をして、あなたのこういう申請を受け取りましたけれども、ちょっとこれでは受け取れない、世帯主の方がやらなければいけないですよとか、あと前、委員会のところでちょっとお話ししましたが、若い家族が、世帯主であるおじいさん、おばあさんを抜かして、自分たちの家族だけ申請してきているとか、そういったパターンと、あと口座を記入していただいて、裏面に口座が確認できるものを添付していただきたいんですけども、画像が不鮮明であって確認ができないとか、そういったミスですよ、そういった形がほとんどで、市長の説明でもありましたが、そういった方にはそれぞれ電話をさせていただいて、すぐ出てくれるばかりではないということで、繰り返し何度も電話するというような、そういったことをやっております。

そういう中で、結局、怒る方がいらっちゃって、とても長時間対応に一人ひとりが時間を取られているという状況の中で現在進めているということです。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

ありがとうございました。非常に膨大な事務量になると思うし、いろいろな今後もケースが想定されますので、大変ですけども、ぜひともいろいろ気を使いながらお願いしたいと思います。以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

持続化給付金の周知に関してなんですが、こちらに書かれていますように、給付金は電子申請だということで、決して我が市の事例ではないんですけども、どうやらこの電子申請が結構難しいということで、この代行、電子申請の代行をしますよ、そのかわり見返りとして給付金の10%から、ひどいところは20%を、要はもらうよというような代行業者的なものがあるらしいん

ですね。決して民業なので、それがだめだとは一概には言えないんですけども、本来であれば丸々給付金を困っていらっしゃる方々に届けたいというのが本旨なので、そういった意味でも、この支援窓口を早急に設置していくということではあるんですけども、大体めどとして、スケジュールとしてどういうスケジュール感を持っているか。

また、今みたいな話、代行される方もいらっしゃるんですけども、こういった窓口で十分対応できますよという周知も併せてきっちりしていただければなとは思っているんですけども。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私もインターネット、あるいはスマホでいろいろ見ましたけれども、簡単といえば簡単なんですけど、もし間違ったとき、いろいろな申請をやられた方が間違っていた場合に滞ってしまって、その修正もできないし、行き来ができないというようなこととか、あるいは経産省のテレホンセンターにかけても全く通じないというようなこととか、やっとながたってアルバイトの方で、よくあるご質問の答弁ぐらいしかできなくて、突っ込んだ内容には答えられないというような状況があって、なかなか苦労しているという話、私も伺っています。

ネット等では、YouTubeで専門の方が説明しているようなところもございますが、私もその辺いろいろ見たんですが、なかなか大変だなというのがございまして、先々週も含めて商工会、そして活性化センター、JAと協議をさせていただいているところであります。

活性化センターについては、きょう、理事長がおりますが、今週中に早急に相談窓口を設ける。既に商工会さんもう何十人か相談に見えられているということでご支援をしている。そしてJAに関しても、支援員の方が26名ほどが、センターをつくるというよりも、農家の皆さんから要請があったら訪問して、ご説明をするというような支援をしたいということで、正式にそこを発表するのを私としては今週中には、早期に立ち上げてほしいという要請をしているんですけど、部長がおりますので、部長から今の対応状況を報告させます。

○議長（中野康子君）

産業経済部長。

○産業経済部長（田形正典君）

持続化給付金の支援窓口ということでございますけれども、今、商工会、JAさん、それから活性化センターということで、市長から話がありました。

商工会さんについては、事業者さんからの相談を受けているということで、添付資料等がそろっていればスマホを見ながら、やり方を教えてくださるという形で対応してくださるということで、その窓口を継続していただくということで考えております。

JAさんにつきましては、今、市長がおっしゃいましたけれども、営農指導員、それから経営アドバイザーという方がいらっしゃるということで、今月末に、そういった皆さんに会議を開くということで、今は各農家さんを訪問できないという状態ですけども、これから順次、訪問し

ていきながら、やはり農家さんは直接、対面でお話をされたほうがいいのかと思いますので、人を通して、少し安全対策ができるという方向で回っていただくということで、そういった中でどういうふうに申請するんだよというふうな支援をさせていただきたい。

活性化センターさんについては、窓口を開いていただいて、相談を受けるという形で、この支援窓口については、なかなかやり方ですとか、あとは書類がそろってればご自分のスマホ等を持ってきていただいて、それを見ながら申請の方法をお教えするというふうなことで支援をしていきたいと思います。

○議長（中野康子君）

そのほかにご質問は。

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

いろいろな支援が国から、県から出るんですが、借りるときは、今言われるように補助が出て、利息は見ますよ、そういうことですが、実際、5年、3年たってから、返済に当たってですが、借りるときは本当にありがたいなと借りるんですが、返済時期が来たときにそれを返済、元金を返す、それこそ今のこういう状況で、そのとき景気が回復してVの字回復すればいいんですが、こういう状況の中でただならぬLの字型でいったら、返済能力のない会社はもう潰れます。

そういうことで、その先々のことも話をしてもらって、経営者の方にもやっていただけるような指導もしていただきたいなと思っています。

○議長（中野康子君）

産業経済部長。

○産業経済部長（田形正典君）

この今の貸しつけについては、無利子、無担保というふうなことでお貸しをしているというふうな融資でございます。何分にも返すことが前提ということもありますので、窓口ですね、そういった融資の担当がいらっしゃいますので、もちろんそういった助言等をしてくださると思うんですけども、もう一度その確認をして、そういったことも周知するようになりたいと思います。

○議長（中野康子君）

ほかにご質問ありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、そこまでにいたします。

それでは、次に萩間地区工業用地開発事業の取り組み状況について、ご説明をお願いいたします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、私のほうから先に概要をご説明いたします。

萩間地区工業用地の開発事業の取り組み状況につきましてではありますが、昨年8月に公表されたスズキ株式会社相良工場の拡張事業計画につきましては、昨年度に基本調査を行い、開発に必要な条件などを整備してまいりました。

この調査の結果をもとに、本年度は詳細調査を行い、事業の実現に向けた造成基本計画を作成する作業に入ってまいります。

自動車産業では、新型コロナウイルス感染症の影響による減産に加え、今後は世界販売台数の大幅な減少が見込まれ、大変厳しい状況であることが報じられているところであります。

このような状況下ではありますが、スズキ株式会社からは、今回の相良工場拡張事業計画は、次世代に対する待ったなしの重要な投資であると伺っております。

このため市では、業界の状況を注視しながら、引き続きスズキ株式会社との連携と情報交換に努め、事業の着実な進展を図ってまいります。

これまでの事業経過と調査の詳細につきまして、産業経済部、企業立地推進課から説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（中野康子君）

企業立地推進課長。

○企業立地推進課長（山本英広君）

それでは、企業立地推進課の山本です。説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日、配付をさせていただきました資料3になります。A4判の両面刷りをごらんください。

まず最初に、これまでの経過ではありますが、昨年8月末、市がスズキ株式会社からの協力要請を受けまして、10月から本年2月末までの間、開発可能性基本調査を実施いたしました。

この基本調査の結果に基づいて、本年度につきましては開発可能性詳細調査を行い、事業の実現に向けた造成基本計画を作成いたします。

また、市が行う調査とは別に事業期間の短縮を図るために本年3月からスズキ株式会社が用地測量及び自然環境調査を実施しております。

このような中で、本日は大きく2点、1点目は、昨年度実施した開発可能性基本調査の結果、それからもう一点は、これから行う開発可能性詳細調査の概要について説明をいたします。

それでは資料の1、昨年度実施した開発可能性基本調査の（1）になりますけれども、用地現況調査を行いまして、今回計画しております約49ヘクタールの用地を造成したと想定した場合に、開発関連法令等に基づきまして、どのような手続が必要であるのかということを整理したものといたします。

主なものとしたしましては、農振法、農地法の規定による農用地区域からの除外と農地転用に關する処理があります。計画区域内の農用地につきましては、県企業局への事業採択申請までに

農用地区域からの確実な除外見込みが必要となっております。これまでも国県への事前相談を行ってきましたが、来月から必要な手続について県を通じて国への正式な事前協議を開始いたします。

このほか、県の自然環境保全条例に基づいて、絶滅のおそれがある野生生物に関し、春夏秋冬、四季にわたる調査が必要となっております。こちらにつきましては、本年3月からスズキ株式会社が順次必要な調査を進めております。

なお、調査の結果によっては、開発で影響を受ける動植物などについては、今後、保全対策を実施することになります。このように手続や作業に長期間を要するものもありますので、引き続き関係機関と連携をしながら、慎重、着実に作業を進めたいと考えております。

次に、(2)の開発に伴う主な課題の整理につきましては、主に今回の計画用地の現況に起因、関連した課題を整理したものととなります。

具体的には、開発の影響を受ける計画区域内にある配水池などの既存施設や鉄塔などの構造物についての取扱い、また治水対策については、必要となる新たな調整池の位置や規模、さらに調整池から下流河川までの新たな排水路の整備などについて、具体的な対策を整理、検討する必要があります。

このほか、用地調査を行いまして、計画区域の土地の状況と所有者、権利状況を把握し、計画用地全体の構図を作成いたしました。

以上が令和元年度に行った調査の概要であります。

次に、裏面をごらんください。本年度に取り組みます開発可能性詳細調査についてであります。

(1)の目的は、相良工場拡張事業基盤造成工事に必要な基本計画を作成することです。

(2)の業務着手と受託業者であります。先週の金曜日、5月15日ですけれども、入札を行いまして、本日、不二総合コンサルタント株式会社、島田営業所と委託契約を締結しまして、明日19日から業務に着手をいたします。

続きまして、(3)業務の内容につきましては、昨年度実施した調査の結果をもとにしまして、防災施設や造成土工を初め、必要な基本設計を行い、造成計画平面図の作成とともに精度の高い基本計画を作成いたします。

また、今回の事業は、企業からのオーダーメイド方式となりますので、県への事業採択を申請する前に今回作成する基本計画に対して、企業から了解を得る必要があります。よって、事業の採算性と市場性も十分検討しながら、概算工事費の試算を図ってまいります。

②の許認可等に関する関係行政庁ほかへの事前協議でございますが、こちらについては、作業段階に応じて適時の協議を継続してまいります。

(4)ですけれども、大変小さくて、見づらくて申しわけありませんけれども、赤い線で囲んである部分が今回の調査対象区域となっております。

なお、右側の表ですけれども、スズキ株式会社の既存工場の用地と私有地を除く用地の状況が記載してあります。現時点で251の筆を対象としておりまして、この地権者は93名というふうに

なっております。

(5) は、説明が重複する部分もありますけれども、今回着手する詳細調査と並行しまして、市とスズキ株式会社で取り組む業務が記載してございます。それぞれの概要と実施時期については記載のとおりです。

以上が資料の説明となりますが、1点、ご報告させていただきます。今回、詳細調査の着手に当たって、本来であると説明会を開催して、関係者に、特に土地所有者の方々に対して、調査の内容について説明しなければならないところがございますが、いわゆるコロナ禍ということで、いまだ会議を開催できる状況にないというふうに判断をさせていただきまして、やむを得ず、本日、土地所有者の皆様ほか関係各位へ資料送付という形で対応することといたしましたので、あらかじめご承知おきください。

説明は以上となります。ありがとうございました。

○議長（中野康子君）

説明が終わりました。質問のある方は挙手をお願いいたします。

植田議員。

○8番（植田博巳君）

説明をありがとうございます。

この業務は、いろいろな業務があるんですけども、スズキ株式会社と牧之原市の業務分担というか、(5)のその他の実施業務のところ、スズキ株式会社でやる業務とか、牧之原市、そして可能性調査というのも牧之原市でやっているのかどうか、その辺の仕分けはどういうような考え方で、こういう仕分けをしているのか。

○議長（中野康子君）

企業立地推進課長。

○企業立地推進課長（山本英広君）

最後の(5)の表に書いてある市とスズキの役割分担ということでもありますけれども、簡単に言うと、スズキは3月から用地測量と、あと自然環境調査というものをやっております。それで、今後、うちのほうで基本計画をこれから着手していくと、時期に応じてボウリング調査を、地質調査をやるということになっておりますけれども、今、スズキが作業している測量と自然環境調査につきましては、ちょっと私どもの基本計画の発注の時期が、どうしても新年度の予算で4月を超えて5月、明日着手するんですけども、それを待ってやると、事業期間の短縮が図られないということで、実は市長と鈴木修会長のところへ行きまして、ぜひ、先にできるものは早く手をつけていただいたほうが、後々引き渡しの時期が少しでも早くなればということで相談をさせていただきまして、できるものならやりましょうということで、会長が決断をしてやっていただいているということになります。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○ 8 番（植田博巳君）

そういうことではなくて、実質的にこの開発行為が、スズキ自動車が自社の用地を拡張して工事をやるわけですが、その辺で牧之原市の役割とスズキ自動車の役割、こういった業務を分担しているということは、逆に言うと、牧之原市がやる埋蔵文化財の試掘調査とか、配水池の計画とか、そういうのもスズキでできるのかどうか、それを牧之原市がやっているわけじゃないですか。その仕分けというのは、トータル的な大きい仕分けというのはどういう考え方になるかということでお聞きしているんです。

○議長（中野康子君）

企業立地推進課長。

○企業立地推進課長（山本英広君）

具体的な、そこに決まりはないわけですが、ただ、市としましては、県の事業に乗せるまでは、あくまでも企業誘致という考え方でいきますので、できることは全て、基本的にはやらなければいけない。ですけれども、今回はやはり、例えば自然環境調査につきましても、県の条例に基づいてやっているわけですが、これを市がやらなければいけないという決めがないものだから、できたら、できる部分についてはスズキさん、お願いできないでしょうかということやっていただいていると。基本的には市が全てやるものだと私は思っています。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○ 8 番（植田博巳君）

そうすると県に申請、許可するためには、開発行為については、スズキさん以外であっても市が必ず申請者、だから市がそういう業務委託をしてやるという基本的な考え方ということですか。

○議長（中野康子君）

企業立地推進課長。

○企業立地推進課長（山本英広君）

実際の開発行為は、県の申請になります。県が市へ申請するという形になります。基本的には事業として捉えたときに、やはりこれは工事ですので、事業自体は県の事業になりますので、その県の事業に乗せるまでの作業を我々がやるということですので、そんなすみ分けでご理解いただければと思います。

○議長（中野康子君）

よろしいでしょうか。

そのほかにご質問ありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、ないようですので、この件では終わります。

そのほかに市長に対してご質問のある方はどうぞ。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

よろしいでしょうか。

それではこれで市長報告の件は終わらせていただきます。ありがとうございました。

早いですが、ちょっとここで窓を開けて、10時まで休憩を取らせていただきます。お願いいたします。

〔午前 9時48分 休憩〕

〔午前 9時57分 再開〕

○議長（中野康子君）

皆さん、ちょっと早いですが、お集まりでございますので、続けさせていただきます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（中野康子君）

それでは、関係議員の委員会報告に移ります。

まず、私のほうからさせていただきます。

4月21日、御前崎港整備促進期成同盟会の監査がございまして、収入総額73万8,253円で、支出総額が33万9,587円、収支差引き残額が39万8,666円、これは翌年度へ繰り越しということで、書面議決でございました。

それから、5月8日、臨時会、ご苦労さまでした。承認4件、議案4件で皆様に承認をいただいております。

それでは、そのほかの方からの報告をお願いいたします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

4月23日ですが、吉田町牧之原市広域施設組合議会臨時会がありました。議案は1件で、組合の教育長の任命について同意を求めることについてであります。

現在の吉田町の山田教育長を任命するということで同意をいたしました。

次に、専決処分の報告がありました。4件で、軽微の物損事故ということであります。前年度、かなりこうした損害賠償が多かったということで、例年にない多さということで、組合においては対策を講じるということで、対策についての報告がありましたので、今後、あまり、また起こるようでしたら、議会側からこの件について意見を言わなければならないというふうを考えているところであります。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかにいかがでしょうか。

村田議員。

○9番（村田博英君）

4月24日に榛原総合病院の出納検査を行いました。過誤もなく、通帳等も問題ございませんでした。

病院の職員、あるいは医師の入り口が変わりまして、北側になっております。いろいろな規定がこの間、報告されたと思いますので、そのように厳格にやっております。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

4月27日、例月現金出納検査がありましたが、全て適正に処理をされておりました。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

5月11日に浜岡原発の4市対協の決算監査を菊川市の副議長とともに行いました。歳入歳出決算額が77万7,000円ですけれども、証拠書類、あるいは諸帳簿等、適正に処理されていたことを認めました。

以上です。

○議長（中野康子君）

澤田議員。

○11番（澤田隆弘君）

5月13日、相寿園管理組合議会臨時会が行われました。今回は、御前崎市議会の選挙に伴いまして欠員が生じたので、議員の選出をお願いしたところ、植田浩之さんと渥美昌裕さんが組合議員に選出されました。そして、今回の議題であります第4号議案「監査委員の選任について」を議題といたしました。質疑、討論を行いました。質疑もなく、採決に入り、全員起立で同意と決定いたしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは次に移ります。

3 議長・関係議員・委員会報告 (2) 議会運営委員会

○議長（中野康子君）

議会運営委員会のほうから、ご報告を、お願いいたします。

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

それでは、(2)の議会運営委員会について、見ていただきまして、4月21日ですが、これは新型コロナウイルスの感染症対策ということで、当局より説明を受けまして、その後、22日に全協となりました。

そして4月30日ですが、これは5月8日の臨時会についての説明を受けております。

また、今の議場における3密対策についてですが、マスクは絶対に皆さんにさせていただき、そして細やかに休憩を取って、窓を開けるなどの換気をする、そういったことをしっかりと決めております。

5月7日と、裏面にあります5月12日ですが、これはアのところですけれども、6月定例会についての提出予定議案についての説明を受けました。5月12日は追加議案があったということで説明を受けておりますが、皆様のところにも6月定例会の資料が配付されておりますので見ていただきまして、報告の第1号から第2号、そして議案第32号、第32号については人事案件であるということもありまして、6月11日の議決となります。

その後、議案第33号から第40号までですが、これは委員会付託となります。議案第33号、それについては総務、そして議案第34号は文教、議案第35号も文教、議案第36号も文教、議案第37号が総務委員会、そして議案第38号が総務委員会、議案第39号が文教、議案第40号が総務委員会の付託となります。よろしくをお願いいたします。

そして、今のところに移りまして、皆さんのところに資料がいますが、もう一つの資料を見ていただきまして、令和2年度の議会費予算の執行留保についてということで資料がっております。これは前回の少し議会費の中から3.5%の留保があるよということで申し上げますが、今回はそうした内容について、事務局のほうで表にさせていただきましたので、またこれは見ていただきたいと思っております。

議会報告会についてですけれども、この議会報告会、これまで何回も検討してまいりました。しかし、この5月7日におきましては、全国に新型コロナウイルスの対応についてということで、緊急事態宣言を出すということが、もう直前でしたので、今回は議会報告会の5月7日においては報告会の会合はいたしておりません。

そしてこの議会報告会については、準備期間も二、三カ月かかりますし、今後の開催はかなり無理があらうかと思っております。きょうの時点では、静岡県はこの緊急事態が解除されてはお

りますが、しかしながら、かなり今後、これから先を考えましても、今年度の開催は無理であろうと私としては思っております。そうした場合には、議会報告会の今後の、実際にこの牧之原市議会として、やるかやらないか、その方向については6月末までに方向を出すということに決めさせていただきました。そして、もし議会報告会をやらないとなった場合には、市民の皆様に対し、現在の市議会の取り組みなどについてわかるような冊子といたしますか、議会だよりのようなものと、特別号といたしますか、そういったものを出す、そしてホームページなども活用していつて、細やかに市民の皆様へ報告をしていくということは必要になると思っております。そうしたことを含めて、今後もしそういったことになりましたときには、議員皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

簡単ですが、以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長(中野康子君)

それでは、総務建設委員会、お願いします。

平口議員。

○5番(平口朋彦君)

5月11日、総務建設委員会を開催しました。内容としましては、総務部、また企画政策部より職員さんにお出むきいただき、総務部ではAIやRPAの活用、取り組み、進捗具合をお聞きし、企画政策部では、移住定住促進事業等の進捗等をお聞きいたしました。事前に委員会で設定をしておりました勉強会というものが、これで一通り終わった形になりますので、これ以降は、この勉強会の内容等を振り返って、今後、調査研究事項というものを、より具体的に設定していくという作業に入ります。

ちょっとこの場で連絡というのが、そぐうかどうかわからないんですが、この後、全員協議会終了後に総務建設委員会の皆様にちょっとだけ集まってもらって、次回開催のスケジュールの日程調整をさせていただきたいと思ひます。皆さんの予定具合をお聞きして、調整がつけばすぐ終わりますので、5分程度で終わると思ひますので、ご協力いただければと思ひます。

総務建設委員会からは以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長(中野康子君)

次に、文教厚生委員会、お願いします。

藤野議員。

○6番(藤野 守君)

4月に文教厚生委員会として二度、市内視察をする予定でございましたが、こういう状況と、それから緊急事態措置の中で見合わせるということで、また改めてその点を検討していきたいと思ひます。

います。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（中野康子君）

次、議会広報特別委員会、お願いいたします。

○2番（濱崎一輝君）

4月20日と4月28日に委員会を開催いたしまして、議会だよりの編集作業を行いました。

議会だよりの編集に当たりまして、原稿を提出していただきました皆様方にお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（中野康子君）

次、議会改革特別委員会、お願いいたします。

○15番（大井俊彦君）

議会改革につきましては、A、B、C各班それぞれ作業を進めていただいておりますけれども、作業を始めてから2カ月ほどたとうとしておりますけれども、今後、各班の班長さんとちょっと調整をさせていただき、中間報告的な会をもちたいと思いますので、またその日程が決まり次第、皆さんにご連絡をさせていただきます。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 政策立案推進部会

○議長（中野康子君）

次、政策立案推進部会、お願いいたします。

○13番（太田佳晴君）

先月の全員協議会にも報告してもらいましたように、4月10日に開催しました政策立案推進部会の全体会において、各ワーキンググループの進捗状況について報告を受け、今後については必要に応じて当局との勉強会や高校生、また市民との意見交換会などを開催していくということを確認しているところではありますが、現在、当局側については新型コロナウイルス対策を最優先に取り組んでいること、また学校についても長期間の休校、そして市民との意見交換会等についても集会の設定が難しい状況になるということもあり、調整が進んでいないのが現状であります。

今後につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を慎重に見きわめながら、随時作業を進めていきたいと考えているところであります。

以上、報告とさせていただきます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (8) ICT推進作業部会

○議長(中野康子君)

ICT推進作業部会、お願いいたします。

○2番(濱崎一輝君)

4月28日と5月12日に部会を開催いたしました。

内容につきましては、端末資料及び導入経費の確認、それから貸与規定と今後のスケジュール。グループウェアの検討などについて話し合いを行いました。今後、このグループウェア、このグループウェアというのは、皆様で使えるメール、それからカレンダー、それから資料閲覧など、共有ですね、それからビデオチャットなどといった、そういったものが使えるようになるんですけれども、皆様方の使われているグループウェアですね、これまで例えばグーグルのカレンダーとか、メールを使ったことあるよとか、LINEを使ったことあるよとか、そういったものを簡単なアンケートという形でお願いすることがあるかと思っておりますけれども、その際にはまたご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長(中野康子君)

ありがとうございました。

鈴木千津子議員。

○12番(鈴木千津子君)

議会運営委員会ですけれども、申し忘れましたことがありましたので、申しわけありませんが、6月定例会の一般質問のときですけれども、一般質問は牧之原市議会としては、これまでどおり行うことといたしました。

そして、コロナウイルス対策としましては、一人終わった後に必ず休憩を取って、窓を開けるということを行っていきたいと思います。そうしたことから、もし大勢の方の場合は、これまでの時間どおりでその日程をこなすということではなくて、何名の方が一般質問なさってくださるかわかりませんが、場合によっては今まで6人行われていた方が、次の日になってしまうとか、そういうこともあり得るということをぜひ皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、5月と6月の予定表を入れておきましたのだ、またぜひ見ていただきたいと思います。失礼いたしました。よろしくお願ひいたします。

4 協議事項

○議長(中野康子君)

それでは、そのほか、協議事項としてはきょうはございませんけれども、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

5 その他

○議長（中野康子君）

その他で何か。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

皆様のお手元に5月21日と5月22日の常任委員会合同協議会の紙があると思います。こちらは6月議会定例会に向けての議案配付に伴う報告、説明なんですけれども、ごらんいただいたとおり、17件ございます。全部で17件とボリュームがあるんですが、説明時間として当局から示されているのが合計で105分、2時間弱ということなので、この日、21日、初日は9時半からになるんですけれども、普通一般の報告案件と違って、内容の確認程度ということになりますので、ぎりぎり午前中で終わるのではないかという判断をいたしまして、文教厚生委員長とお話をした結果、こちら5月21日、1日のみで開催をしたいと思います。5月21日、9時半から議案配付に伴う合同常任委員会は1日限りで開催をいたします。ご承知おきください。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

植田議員。

○8番（植田博巳君）

その他でいいのかわからないんですけども、今、コロナ対策ということで、市のほうが対策本部を設けて、各種の市民に対するいろいろな措置をやっているんですけれども、この協議会資料の議運の中の4月21日にコロナウイルス感染症対策の議会対応ということで、ご説明がありましたけれども、実質的にこれからも社会的、経済的に市民の安心安全と豊かさが脅かされるというような状況がある中で、議会としてどんな、中長期的になると思うんですけれども、短期的、継続していくと思うんですけれども、今まで経験したことのない状態が今続いている中で、議会としての具体的対応というのはどんなふうに考えていらっしゃるのか。議長に聞いていいのかわからないのか、議運の委員長に聞いていいのかわからないんですけれども、その辺、どうなんでしょうか。

○議長（中野康子君）

それこそ毎日というほど情勢が変わってきている中で、私どもも副議長とは毎日、庁舎のほうに出むいております。そういった中で、本当にこれから、どの程度までこのコロナの対策をしていかなければならないのかということについていつも頭に置いております。

植田議員のおっしゃるとおりでございまして、マスクの着用は、これはもう必ずしなければならない、それから先ほど申し上げましたように、一般質問の方法、やり方、それから一般質問の中で職員が並ぶひな壇、そのところに壁をつくらうとか、いろいろなことをちょっと対策を一応やってみました。ところが、職員の方は立って物を言うものですから、机のところにこれを置いても、それ意味がないということになりまして、そういうこともやめるようになったわけでご

ざいます。

本当に限りなくいろいろ話し合いはしておりますけれども、今のところはそういった現状で対策という形を、傍聴者の方に対してのお願いだとか、そういったことで対策という形で取らせていただいております。

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

今、植田議員のほうからご質問というか、お話がございました。当然、議会としてやらなくてはいけないことというのは、これからも出てくるかとは思いますが、今現在は正副議長で市の対策本部のほうと情報提供、あるいは問い合わせ等、綿密に、そうした関係を結んでおりますけれども、そうした中で、今、議会としてできることとって考えると、そうした市の対策本部の情報をいかに市民の皆さんに議会としてお知らせできるかということも非常に大切かなというふうに思います。

先ほど、村田議員からもお話がありましたけれども、そうした市民の皆さんからいろいろな問い合わせが議会にあったときに答えられるような形にしておくということも、一つの議会として対応することかなと思います。

今、議長が言われたように、対策本部のほうも日々刻々といろいろな情報が変わってきています。そうしたものをいかに正確に市民の皆さんに議会として提供してあげられるかということが非常に重要なことというふうに思いますので、今後またそういったことも変わってくるかとは思いますが、そうした努力を重ねていくということも必要かなというふうに思っております。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

ありがとうございます。それで、今、感染症対策の議会の運営の対応とか、あとは情報の市民への供給とか、そういうのはお聞きしたんですけれども、私が本当に聞きたいのは、小学校も休校して学力の問題だとか、運動機能とか、あと飲食店、商店も非常に厳しい状況になっているというような中で、中小の企業、自動車関連企業も今月から来月にかけて、後追いでどんどんだめになってくる、だめというか、受注量が低下していくと。

そういった中で、議会としてそういった具体的な、市民が経済的な困難に陥る、あるいは仕事なくなる、そういうものに対して、市はいろいろな、国とか融資だとか給付金とかされているんですけども、議会として、やっぱり市民に対して、どのようなことを対応していったらいいのか。そういった一つにも、市のほうからのデータというんですか、その各、農業もそうですし商店もそうですし、中小企業もそうなんですけれども、実態調査というか、そういうのがなかなか、どんな形のを数値的にアンケートとか、そういうのもとっていらっしゃるのかなと思うんですけれども、そういったものを市のほうに実態調査をするような形で議会が要請するとか、そういった中で、その調査結果に基づいて、議会としての立場で、どのようなことを訴え

ていったらいいのかということもやる必要があるだろうと、そういう観点でちょっとお聞きしたんですけれども、いかがですか。

○議長（中野康子君）

それこそ植田議員がおっしゃるように、そういうことも議運の中でちょっと話し合いが出ています。本当に子供たちの学力、それから体力が落ちていることは事実です。家の中において、外出が禁止されていまして、そういったことも話し合われておりますし、特別給付金のあれをとにかく市の中でしっかりと使おうというような、そんな話から、様々、植田議員がおっしゃるようなこと、検討はいたしております。市のほうは、今後、お茶の関係は多分、実態というのは出てくると思いますけれども、自動車関連とか商工関係、そういった形にもぜひまた実態調査という形で、市のほうでやってくさっているようなら、それはまた報告をいただくようにしていきたいというふうに思います。

村田議員。

○9番（村田博英君）

やはり一番心配するのは財政ですね。だから、その財政の今の実態を予算附帯決議をつけましたので、私は何回も言っていますが、どういう状況になっているのか、今。それが全然報告もないし、わからないので、これはぜひ議会として要求していくべきだと思うんですよ。それがないと、いたずらにというか、ただわーわー言っても話にならないので、まず歳入がどうなるのか、歳出がどうなるのか、大ざっぱに言えばそうなんですけれども、細かく言って、おちゃらけというわけにいかないです。漁業、農業全般、それから今、観光業とか、全般にわたって、どういう状態になっているのか、どういうふうにしようとしているのか、そのあたりをぜひ議会から提言というか、提案というか、行政に言って、しかる後にそれを議会としてどうするかということだと思うんですね。ぜひそれをやっていただきたいなというふうに思いますが。

○議長（中野康子君）

大井議員。

○15番（大井俊彦君）

実は、今、村田議員から非常に大切な市の財政の話がございました。今、財政調整基金残高が現在15億円ということで、このコロナの関係でいろいろな協力金への対応ということで、想定していなかった歳出が予想されてきている中で、財政調整基金にも手をつけなくてはいけない場面が出てくるかもというような少しお話があったものですから、これについては、来年の予算編成にもかかわってくることだし、収入については、極端な話、法人市民税、これはゼロになる可能性もあります。また、市県民税も収入、格段と減額になるということも予想されている中で、まず来年度の牧之原市、この単年度で終わるわけではないものですから、来年度の予算編成も鑑みながら、そうした中でもこうしたコロナ対策は市民の命を守るということですので、そうした支出も考えていかななくてはならないということで、両立というか、大きな大型予算で出発しました今年度207億3,000万円ですが、ただ、これがもう来年度に影響してくるというようなことも考え

られますので、もう選択と集中でやってほしいということも、この間も、お話をさせていただきましたけれども、今、そうした提案がありましたので、そうした現在、牧之原市が置かれている財政状況について、どこかで説明会を持つような形で検討していきますので、またよろしく願いしたいと思います。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

ぜひお願いします。

それと財政調整基金は、このトラブルがあったときのための基金ですから、静岡市はほとんどないそうですね。77億円がゼロに近くなる。そのために使うんだということを認識しているわけですから、もう16億円ぐらいすぐないという感じがしますが、要するに歳入、歳出を削るということですよ。その判断を議会がよく内容を受けて、それでやらないとまずいと思うんですね。現状を知るということがまず一番だと思いますので、これは議長を初めとした議運でぜひ、議運のメンバーでやってください。ぜひお願いします。

○議長（中野康子君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

先ほど来、出ています市民生活の実態、これは本当に議会としても、きちんと把握する必要があるかと思います。それを把握した上で、議会からの提案ということも必要かなというふうに思いますので、その点、よろしく願いしたいと思います。

私からですけれども、一人10万円の給付金というのがありますけれども、先ほど来、この議会費の予算執行の留保というのがありましたけれども、これはあくまでも留保でありますので、この給付金につきまして、各議員がそれぞれでお使いになるということは、そういう方法もあるかというふうに思いますけれども、しかしながら、議会として、歩調をとったらどうかなという提案であります。

要は、この10万円を各議員、16名いるので160万円ですね、これを期末手当から引いてもらうということで、それを財政に充てていくという方法を取れないかということを提案したいと思います。他の議会では、例えば、政務活動費をカットするとかというふうに言っておりますけれども、これは使わなければそのままいいわけであって、カットするもないわけなんですけれども、やはりここはひとつ議会の姿勢として、そうした期末からカットすることによって、姿勢を示していったらどうかということ、ぜひ検討をよろしくお願いします。

○議長（中野康子君）

今、大石議員から期末手当の10万円を引くというお話がございましたけれども、皆様、どのようにお考えでしょうか。ご意見をお聞かせください。

良知議員。

○10番（良知義廣君）

今、大石議員からお話がありました。私はそれ、ほかに期末手当で相殺するというのかな、そういう部分以外にあれば、また策もあると思うんですけれども、いずれにしましても、一律一人10万円の関係については、議員、それからできれば市の特別職の三役がいるわけですから、そこら辺ぐらいまではそういった考え方、どんな方法がいいのかどうかは執行部に任せますけれども、取るべき手段は取っておいたほうがいいというふうに思っています。

○議長（中野康子君）

そのほかにいかがでしょうか。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

先の見えない非常に厳しい状況、これはもう当然のことだと思し、市民生活に今後どれほどの影響を及ぼすかということは、これは計り知れないものがあると思います。ただ、今、出た意見については、私は基本的には10万円を国が一律支給するというのは、消費に回してもらいたいと、これが大きな一つの要因だと思います。そういった意味で、基本的に10万円を直接ということではないですけれども、積極的に市内での消費に議員も努めるという考え方のほうが、私は懸命だと、そのように思います。

○議長（中野康子君）

そのほかにいかがでしょうか。

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

皆さん方の言うことももっともだと思っておりますし、これは議運が始まる前に一部の議員の中で、この10万円の給付金ということについて、お話し合いをしました。正式ではありません。

今、太田議員がおっしゃられたように、これはあくまでも国が全国民に対して出していることであり、この目的は、あくまでも地域の活性化につなげるということでもありますので、今回はしっかりとこの、国の施策も今後まだまだ変わり得るではあろうが、私たちはこれをいただいたことによって、この牧之原市の地域活性化にきちんと寄与できるような、そういう生きたお金の使い方をしていこうということで、正式の会合ではありませんでしたが、議運の中ではそういった意見が大半を占めたことを皆様にお伝えしておきたいと思っております。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

市内には、大変このコロナの影響を受けて、非常に厳しい状況が、飲食以外にも、先ほどもお話ししましたように、いろいろな業種に対して影響が出ているという中で、この10万円は全額、市民の数でいくと約46億円ぐらいになるわけなんですけれども、そういった中の1割でも4億6,000万円という中で、消費に回すということは十分、当然回してもらいたいし、我々も回すけ

れども、さらに我々、コロナの影響で収入が減額になっているとかという実態は、議員としては
ない状況になっているわけです。そういったことからしても、10万円は地産地消で一生懸命使っ
てもらえばいいと思うんですけども、大石議員から提案があった内容は、やはり報酬ではなく
て賞与から、期末手当から10万円を市のほうで160万円、使っていただきたいというのは、コロ
ナ対策上、国から来たものはどんどん、もう当然使いますけれども、さらにやはり市民の経済的
な状況とか、こういう状況を見ると、やはりそういう中でカットしてやってもいいんじゃないか
なというふうに私は思いますけれども。

○議長（中野康子君）

ほかにご意見、お聞かせいただきたいと思います。

鈴木長馬議員。

○1番（鈴木長馬君）

そういう報酬からということになりますと、消費するほうには回らないと思うんですね。あく
までも消費して活性化する、そういうふうな状況に持っていったほうがいいと思いますから、そ
れをいただいて消費する、そういうふうな方向づけのほうが私はいいと思います。

○議長（中野康子君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

私は非常にこの特別定額給付金については、非常に迷いました。どういうふうなスタンスをと
るべきかという、議会議員として。もらえるものはもらっておけという考え方は違うという。一
方、我々公務員や、議会議員も公務員になるので、公務員は、本当に困窮されている方々みたい
に所得が減っていないという現状で、もらうべきなのかどうかというのをすごい迷ったんですけ
れども、国の制度として、こうやって国から来て、もし我々が自発的に受給を拒めば、そのまま、
また国に戻るものなんですよ。そういうことを考えれば、ちゃんと給付を受けて、その分、し
っかりと市内に国から来たものを市に循環する、経済を回していくということは、一つ、考え方
としてはありなんじゃないかなというふうに今は思うようになりました。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

今、平口議員が言っているとおりだと思います。私も受給をして、市内に使っていくと。今も
現在もいろいろと使っていますけれども、もらったそれを還元すると、その給付金については。
そういうのは考えておりますけれども、それを寄付行為できませんので、やはり期末手当のほう
でみずから市内の困っている方々に、財政調整基金の話もありましたけれども、その一部として
も提供してもいいのかなと。報酬ではなくて、期末手当からということで、今お話がありました
ので、そういう方向でもいいんだというふうに考えております。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

今、それぞれ意見が出ておりますけれども、両極の意見だと思います。一度、議運のほうで持ち帰ってもらって、方向性を出して、再度議会に最終的に図っていただきたいなど、このように思います。

○議長（中野康子君）

私もそのように思いますので、一度、議運のほうで皆様のご意見を勘案しながら、考えていきたいと思っておりますので、またご報告をさせていただくようになります。よろしく願いをいたします。

それでは、放射線防護施設のジーボの見学について、事務局のほうからお願いします。

事務局長。

○事務局長（原口 亨君）

地頭方の放射線防護施設の関係ですが、本来でしたら4月19日、オープンの際に議員の皆様の中を見ていただくような予定でしたが、コロナの関係で大人数ではということもありましたので、少し延びていましたが、6月1日、本会議の初日ですが、本会議終了後に地頭方の放射線防護施設の見学を議員の皆さんにさせていただきたいということで、防災課のほうから連絡がありましたので、本会議終了後になりますが、皆さんそれぞれで行っていただいて、中の説明も防災課のほうでしますので、本会議終了後に地頭方の放射線防護施設の見学をお願いしたいと思います。

○議長（中野康子君）

説明がありました。密になるものですから、バスを使用できないので、皆様個々に放射線防護施設のほうに出むいていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

それでは、その他で何かありますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、以上をもちまして全員協議会を終了いたします。

〔午前 10時35分 閉会〕